【相続税申告】

基本報酬料金

遺産総額	基本報酬金額例(稅込)
5,000万円未満	330,000円
 1億円未満	550,000円
1億5,000万円未満	825,000円
2億円未満	1,100,000円
3億円未満	1,650,000円
5億円未満	2,750,000円
※ 5億円超	別途見積もりさせていただきます。

加算料金

相続人加算(2人目から1人につき)		55,000円
土地の評価	路線価区域	55,000円
(一評価単位あたり)	倍率地域	11,000円
家屋	1家屋あたり	5,500円
有価証券	1銘柄あたり	3,300円
非上場株式	1社あたり	165,000円~

- ※複雑な地形、遠方の土地等の場合は、別途調査費を負担いただく場合があります。
- ※その他財産にかかる加算料金はお見積もりいたします。
- ※名義変更手続き、延納、物納、納税猶予検討には別途費用が発生します。

ご依頼日が、申告期限より3か月以内の場合、下記料金が別途発生します

申告期限1カ月以内の場合	報酬総額×100%を加算
申告期限2カ月以内の場合	報酬総額×30%を加算
申告期限3カ月以内の場合	報酬総額×10%を加算

税務調査時の立ち会い

相続税の申告後に税務署の調査があった場合、税務調査へ立ち会い対応いたします。

1日	55,000円(税込)~

【相続税対策】

相続シュミレーション、様々な生前の相続税対策をご提案します。特に遺言書を考えているお客様には欠かせないものとなっております。

 相続税対策	110,000円(税込)~
12-17-0 17-04 3-01-4	

相続でお悩みの方は、まずは無料相談をオススメいたします。

初回面談(60分)	無料

(令和3年8月改定)